

## 随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件名	広報かどま及び門真市ホームページ広告掲載業務委託		
契約期間	契約締結日～令和6年5月31日		
見積書提出期限	令和5年4月28日午後5時30分まで		
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）		
契約の相手方	業者名	大光宣伝株式会社	
	代表者	代表取締役 山田 善久	
	所在地	奈良県生駒市元町1丁目6-12	
契約金額	広報かどま広告掲載費 ¥49,500円 （¥49,500円×24枠＝¥1,188,000円） 門真市ホームページ広告掲載料 ¥11,000 （¥11,000円×¥96枠＝¥1,056,000円） <span style="float: right;">（消費税等を含む）</span>		

### 選定業者名及び見積結果（消費税等を含まず）（円）

選	定業者名	最終見積金額	採用	備考
1	大光宣伝株式会社	広報かどま広告掲載費 1枠当たり¥45,000円 門真市ホームページ広告掲載費 1枠当たり¥10,000円	○	
2	株式会社ジチタイアド	広報かどま広告掲載費 1枠当たり¥50,000円 門真市ホームページ広告掲載費 1枠当たり¥5,000円		
3	株式会社ウィット	広報かどま広告掲載費 1枠当たり¥43,000円 門真市ホームページ広告掲載費 1枠当たり¥2,000円		
随意契約の理由及び業者選定理由		業務内容からR5年度委託・物品入札参加名簿の「7-i ホームページ作成・広告代理」に登録がある事業者を参加資格の条件としています。 また、複数単価の見積合せとなることから一般競争入札に適しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により公募型見積合せを実施したところ、本市に最も有利な価格で見積りをした業者と随意契約を締結します。		